



第3期網走市地域福祉計画

第2期網走市再犯防止推進計画

(概要版)

《令和7年度～令和11年度》



令和7年3月

網走市

1 地域福祉計画について

(1) 計画策定の趣旨

地域福祉とは、生活していく上で困難な状況に置かれている地域住民の生活上の課題の解決に向けて支援を展開することと合わせ、そこで暮らす住民自身が私的な利害を超え、「私の課題」を「地域の課題」として捉え、お互いに支えあうことができる「コミュニティ」をつくることです。

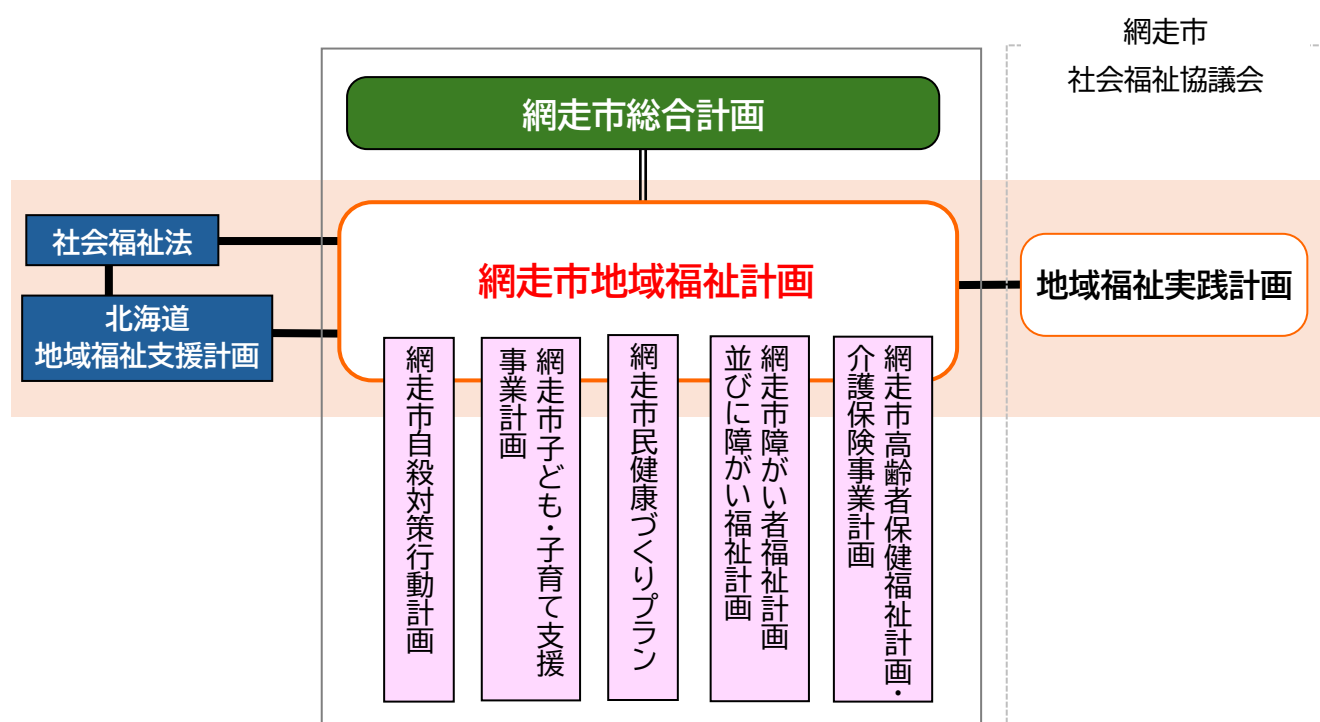
現在、本市では地域福祉の担い手の不足等もあり、コロナ禍による地域活動への影響は払しょくされておられません。加えて、想定を超える人口減少や少子高齢化の進行や高齢者単身世帯の増加もあり、今後は、お互いに支え合うことができる「コミュニティ」づくりとしての地域福祉を推進する必要があります。

このような状況に対して、個別の福祉分野がそれぞれに対応することばかりでなく、行政・地域住民・関係機関が協働で支援を行う体制を構築し、安心して地域で暮らすことのできるまちづくりを進めるため「第3期網走市地域福祉計画」を策定することとします。

(2) 計画の位置づけ

下図のとおり、本計画は、第6期網走市総合計画(2018年度～2027年度)を上位計画とし、福祉関連個別計画との整合性を図りつつ、各個別計画と共通の理念で相互をつなぐ役割を果たすとともに、総合的な視点で地域福祉推進を図るための計画と位置づけます。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

さらに、本計画は、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づき、「再犯防止推進計画」を包含する計画として策定します。加えて、網走市社会福祉協議会が策定している「網走市地域福祉実践計画」との整合性を図り、相互に連携していきます。



2 計画の基本的方向性

(1) 目指すまちの姿

本計画では、第1期の計画以来掲げてきた基本理念の考え方を踏襲しながら、市民一人ひとりが積極的に参画し、地域共生を推進していくため、目指すまちの姿を次のとおり設定し、その実現に向けて取り組みます。

気軽にふれあい、ささえあう住みよいアバシリ

～自分らしく いきいきと だれもが輝けるまち～



(2) 基本目標

目指すまちの姿を実現していくために、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標1 みんなでつながり支え合う地域の基盤(人)づくり

基本目標2 誰一人取り残さない地域のまなざし・つながりづくり

基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

基本目標4 地域福祉を推進していくための仕組みづくり

基本目標5 立ち直りを見守り支える地域社会づくり【再犯防止推進計画】

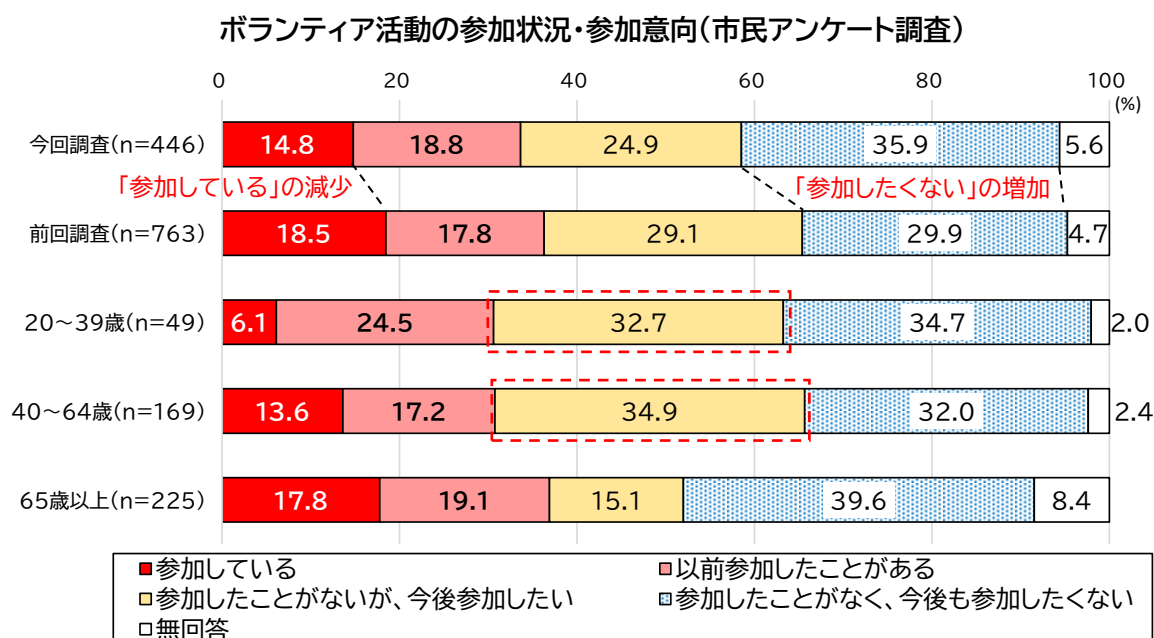
3 施策の展開

基本目標1 みんなでつながり支え合う地域の基盤(人)づくり

現況と課題

地域福祉を推進するには、自分たちが住む地域やその地域の課題に関心を持ち、互いに支え合って暮らしていく必要性を感じることで、地域活動やボランティア活動への参加につなげていくことが重要です。

しかし、市民アンケート調査では、**ボランティア活動に参加している方の割合の減少や、ボランティア活動への参加を望まない割合が増加しています**。その一方で、**20～64歳の現役世代でボランティア活動への潜在的な参加意向を持つ割合が約3割**となっており、マッチングが重要であることもわかります。



こうした傾向はコロナ禍による影響もあると考えられますが、そればかりではなく、前期高齢者世代の人口減少や住民の意識の変化等に起因する地域活動の担い手不足等、体制的な課題によるものとも考えられます。**地域活動の活性化により、身近な地域での活動への参加を促し、支え合いの意識を高めていく必要があります**。

そのためにも、市民向けの地域福祉に関する情報提供や啓発を進めていくとともに、子どもの頃から地域活動に触れる機会を創出することで支え合う意識を醸成します。

施策の方向性

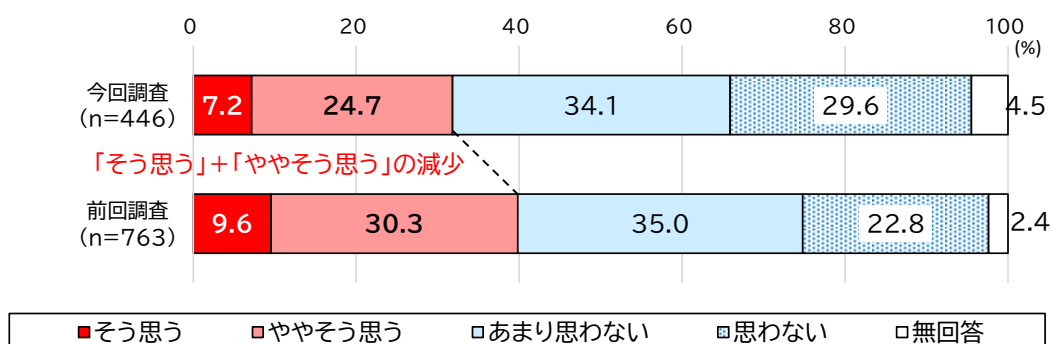
1	福祉教育の推進
2	地域福祉・こころのバリアフリーの意識向上
3	ボランティア活動の推進

基本目標2 誰一人取り残さない地域のまなざし・つながりづくり

現況と課題

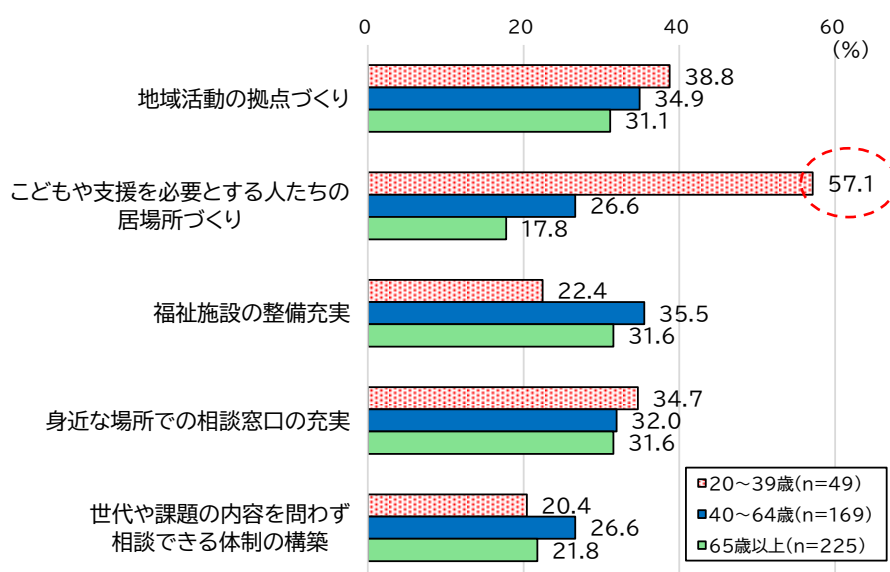
地域の見守りや交流活動は、アウトリーチ支援の「入口」となるものです。しかし、市民アンケート調査においては、**地域の助け合いができていると思う割合は減少**しています。こうした活動の充実、支援が必要であるにも関わらず、誰にも相談できず孤独・孤立状態に陥り心身状態の悪化を招くことや、虐待を見過ごすことを防ぐことにもつながるものであり、昨今の社会情勢からもその必要性が高まっているといえます。

地域の助け合いはできていると思うか(市民アンケート調査)



また、市民アンケート調査においては、地域福祉を推進するために求められる施策として、**20～39歳における「子どもや支援を必要とする人たちの居場所づくり」の割合が特に高く、地域における居場所の整備が強く求められています。**

地域福祉推進に求められる施策(市民アンケート調査;抜粋)



これらのことから、地域において日常的な見守りや交流活動の拠点ともなる**多世代の「居場所づくり」**により、**地域の中での「つながり」**そして、**市民と関係機関との「つながり」**の確立を進める必要があります。

施策の方向性

4	情報収集・提供体制の充実
5	地域での見守り体制の充実
6	地域の居場所づくりの推進

基本目標3 住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

現況と課題

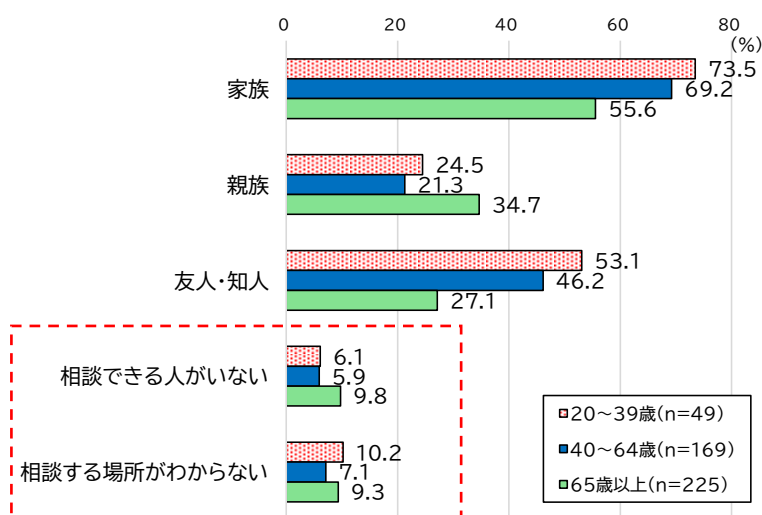
近年、地域課題や生活課題の複雑化・複合化に伴い、市民から行政機関や各種相談機関に寄せられる相談内容が多岐にわたっています。市内の各地域には、民生委員・児童委員及び主任児童委員を配置しておりますが、その担い手不足から欠員となっている地区も散在しています。

また、市内には多様な課題に対し、相談に応じる相談支援機関（相談先）があり、行政機関と連携して様々な相談に対応しています。しかし、市民アンケート調査ではその認知度が低く、「不安や悩みを相談する場所がわからない」と回答された方が約10%となっています。地域とのつながり・支え合いと合わせ、適切な支援も重要であり、その入口となるのが「相談」です。このため、**各種相談窓口の周知を図り、誰でも気軽に相談できる**

体制の構築が重要となります。また、**重層的な支援体制を構築し**、地域と行政、各相談支援機関等とがさらなる円滑な連携体制をとる必要があります。

加えて、自らの意思に基づく生活のためには、様々な理由から支援が必要な方の権利や尊厳を守ることが重要です。**虐待を防ぎ、権利擁護の取組を推進する必要があります。**

不安や悩みの相談先（市民アンケート調査；抜粋）



施策の方向性

7	相談体制の充実
8	複合課題への対応の推進
9	権利擁護体制の充実
10	地域福祉を支える人材の育成とサービスの充実
11	こころとからだの健康増進



基本目標4 地域福祉を推進していくための仕組みづくり

現況と課題

・地域の支援ネットワーク

社会情勢や世帯構造の変化により、8050問題やひきこもりなどの様々な複合課題がみられるようになっていきます。こうした、既存の福祉サービスだけでは十分な支援ができない「制度の狭間」の課題に対しては、**地域や行政、そして関係する相談支援機関が連携・情報共有をして支援する体制や、重層的な支援体制を推進する必要があります。**

・安心・安全なまちづくり

すべての人が気軽に安心して外出できる生活環境を構築するために、地域公共交通、道路、公共施設、住宅等のあらゆる場所においてユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進していく必要があります。

また、市民アンケート調査においては、自由回答において高齢者の免許返納後の移動手段を憂慮する声が多数みられました。移動の問題により、市民の日常生活の利便性が低下するだけでなく、必要な社会的支援を受けることが難しくなると懸念されます。

★移動手段に関するご意見(市民アンケート調査;抜粋)

- ・免許証の自主返納者に交通券を発行する制度がありますが、1年きりの制度なので、返納をためらっている人も少なくないと思います。
- ・父が亡くなるまで福祉タクシーを利用していましたが(病院への通院)、予約を取るのに苦労した覚えがある。
- ・冬の道は歩きにくくて、転倒などの恐れがあるため、冬場の買物行代サービスのようなものがあればありがたいです。

加えて、近年全国各地で大規模な災害が頻発しています。各地域で組織化が進む自主防災組織と行政の連携や災害時の避難行動要支援者の避難に関することなど、平時から災害発生時の対応を検討しながら、防災意識を高める必要があります。

また、特殊詐欺など、犯罪が複雑化・巧妙化しています。本人や家族の防犯意識を高める周知・啓発を行うとともに、地域、市や警察が連携し、地域ぐるみの防犯体制を強化することが重要です。



施策の方向性

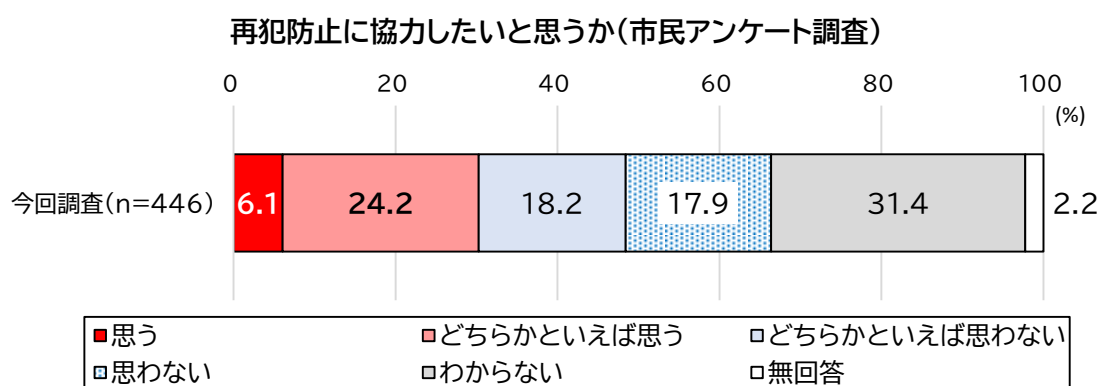
12	多機関協働による支援体制の整備
13	安心・安全なまちづくりの推進
14	すべての人が利用しやすい施設整備

基本目標5 立ち直りを見守り支える地域社会づくり【再犯防止推進計画】

現況と課題

全国の犯罪の検挙者の約半数が、再犯者であることが課題となっています。再犯をした人たちは薬物やアルコール依存、障がい、高齢、身寄りがないなど、様々な生きづらさを抱えていることが多く、再犯を防止するためには、社会復帰した後も地域社会で孤立することなく暮らしていくために包括的な支援が求められています。

市民アンケート調査においては、再犯防止に必要なこととして約5割の方が「住居と仕事を確保して安定した生活基盤を築かせる」と回答し、約3割の方が「犯罪をした人の立ち直りに協力したい」と回答しています。また、「立ち直りに協力したくない」と回答した方の半数がその理由として「どのように接してよいかわからないから」と回答しており、再犯防止の取組についての理解促進により、協力に肯定的な市民の増加も期待できます。



しかし全国的には、犯罪等をした方やその家族に対して、犯罪や非行履歴に関するプライバシー侵害や、地域住民の根強い偏見や差別意識によって就職や住居確保が阻害されることも起こっています。犯罪等をした方が、社会において孤立することなく、再び地域社会を構成する一員となるよう、地域の理解と自立に向けた支援が必要となります。

施策の方向性

15	生活の基盤となる就労・住居の確保
16	保健医療・福祉サービスの利用の促進
17	学校等と連携した犯罪や非行の防止
18	犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の実施
19	国や民間協力者及び市民との連携と広報・啓発活動の推進

第3期網走市地域福祉計画(第2期網走市再犯防止推進計画)【概要版】

令和7年3月

網走市 健康福祉部 社会福祉課

〒093-8555 北海道網走市南5条東1丁目10番地

電話 0152-67-5423 FAX 0152-45-3377